



【鈴木 茂 プロフィール】

- ・昭和30年生れ。
- ・上尾市立大石小学校、大石中学校、熊谷高等学校、明治大学法学部卒業
- ・大宮（現さいたま市）市立春里・泰平・指扇中学校教諭
- ・大石小・中学校 PTA 会長。
- ・全埼玉私立幼稚園連合会理事。
- ・上尾市議会議会報委員会委員長
- 【現在】
- ・上尾市議会議員（無所属） 福祉常任委員会所属、上尾政策フォーラム所属
- ・(学) 浅間台幼稚園園長
- ・上尾私立幼稚園協会副会長。
- ・(社福) 特別養護老人ホーム「パストーン浅間台」理事長

問い合わせ先 後援会事務所 〒362-0073 上尾市浅間台2-18-3
 TEL 048-771-7656 FAX 048-774-5880 E-mail info@asamadai.ed.jp
 浅間台幼稚園 〒362-0076 上尾市弁財2-5-3 TEL 048-774-1046

みなさんこんにちは。上尾市議会議員 鈴木 茂です。昨年12月1日から12月21日まで上尾市議会定例12月議会が開かれていました。この議会は大変な大荒れの議会でした。A議員の議会での発言をめぐって紛糾し私の一般質問予定日15日は、一日空転しました。図書館建設の住民投票条例は否決。主な内容をご報告させていただきます。

I 上尾新図書館住民投票条例案は否決

12月21日議会最終日には、午前中に、条例制定請求の土屋代表、大友事務局長の議会での請求の為の意見陳述が行われました。一般市民が議場で意見陳述をする事は上尾市議会始まって以来の事でありとても画期的な事だと私は思います。内容も市民代表の立場を象徴した素晴らしい内容で心揺さぶられるものでした。午後には、質疑や賛成・反対討論がありました。我が上尾政策フォーラムは賛成の立場で討論しました。次に採決の運びとなり、賛成11人、反対18人で残念ながら否決されてしまいました。

「住民投票条例案」の採決結果 ○=賛成 ×=反対

新政ク=新政クラブ 政策フ=政策フォーラム ※議長は採決に加わりません。

地域	原市			上尾										大石			大谷			平方										
	上	原市	原市	瓦葺	瓦葺	瓦葺	緑丘	原新町	上町	本町	本町	本町	二ツ宮	仲町	愛宕町	東町	柏座	富士見	井戸木	中妻	浅間台	浅間台	小敷谷	西宮下	西宮下	向山	地頭方	鶯田	平方	平方
議員氏名	深山 孝	新藤 孝子	星野 良行	渡辺 鋼一	長沢 純	平田 通子	町田 皇介	新道 龍一	橋北 富雄	前島 るり	小川 明仁	野本 順一	斉藤 哲雄	尾花 瑛人	田中 守	井上 茂	大室 尚	戸野部直乃	小林 守利	道下 文男	池野 耕司	鈴木 茂	新井 金作	田中 一崇	糟谷 珠紀	浦和 三郎	池田 達夫	秋山 もえ	嶋田 一孝	秋山 かほる
所属	無党派	共産党	新政ク	新政ク	公明党	共産党	政策フ	新政ク	公明党	公明党	新政ク	無党派	新政ク	新政ク	新政ク	政策フ	新政ク	公明党	新政ク	公明党	政策フ	政策フ	新政ク	新政ク	共産党	政策フ	共産党	共産党	新政ク	無党派
賛否	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○

25 (編 五) 13 版 平成29年(2017年) 1
図書館移転で住民訴訟
 上尾「高額用地買収は違法」
 上尾市の市図書館移転計画、月、補償金約9,500万円で買収し、市が昨年9月に住民訴訟を提起した。市は「住民訴訟は無効」と主張しているが、住民訴訟は「高額用地買収は違法」と主張している。住民訴訟は「高額用地買収は違法」と主張している。住民訴訟は「高額用地買収は違法」と主張している。

私は、新図書館建設に賛成も反対もある中で、最終的には納税者である市民の住民投票によって決する事が最も民主的な方法と考えていました。条例の否決は、上尾市議会が民意を十分に汲み取っていない証だと思っています。
 図書館を考える会が、住民監査請求が棄却されたため、2,400万円で買った土地を9,500万円で市が買うのは不当だとして、住民訴訟を起こしました。市長と(株)クライズに9,500万円の返還を求めて裁判になりました。

II 「新図書館の早期実現を求める請願」は成立

今議会に同時に「新図書館の早期実現を求める請願」が11,619筆の署名とともに提出されました。この請願は賛成多数で可決されるのですが、おかしな事が発覚しました。

住民投票条例の制定を求める請求は、13,598筆。こちらは代筆不可。押印が必要、生年月日の記入が必要。署名を集める期間は1ヶ月限定。それにも拘わらず1万3千を超える署名が集まり有権者の50分の1以上が必要という法定得票の3.71倍の数が集まりました。上尾市のさいたま市への合併の賛否を問う住民投票の署名数は10,344でした。それを大きく超える市民の意見が反映されたものでした。しかしこの住民投票条例の制定案は否決されました。

① 「新図書館の早期実現を求める請願」が11,619筆の多くに代筆が含まれている事が判明。ある議員の代筆と推定される代筆が1枚の署名用紙に1名書かれており、その数は200枚程度発覚しました。1人の議員が名簿等を使って200人分を代筆した可能性が指摘されました。

② 請願提出先者である田中守議長自身が署名している事が分かりました。またこの請願の可否を議論する小川明文教経済常任委員長自らが署名している事が分かりました。

③ 12月8日の文教経済常任委員会でこれらの問題を指摘して、我が会派の議員が委員会での名簿の確認を求めたところ今回賛成した議員は全員それを拒否しました。なぜ署名簿の確認をいやがったのでしょうか？

この請願は、住民投票条例否決後に、新政クラブと公明党等により賛成多数で採択されました。

III 住民監査請求は却下！

この図書館を考える会が同時に市に提出していた住民監査請求は棄却されました。この図書館建設を巡る土地取引の不自然さを改めて整理してみます。

2013年4月	(株)新埼玉リース(所在地:上平)が問題の土地を大江化学工業(株)から土地2,242万5千円、建物157万5千円、合計2,400万円で購入
11月	上尾市が土地売買の意向確認を新埼玉リースに行く
2014年1月	上尾市の政策会議(市長:関係部長の合同会議)で新図書館を上平地区と決定する
4月	(株)新埼玉リース、社名を(株)クライズに変更、場所を北本市に移す
2016年3月	3月議会にて土地購入の予算が上程される。土地代金3,912万854円、物件補償費5,599万1,645円の合計9,511万2,499円で賛成多数で可決される

3年前に買った土地2,400万円を市が9,500万円で購入する。3年間で約7,000万円の利益となる。その間、(株)クライズは看板やポスの表示変更もせず、ほぼ使用実態の形跡なし。

上尾市監査委員は3名。佐藤氏(会計士)須田氏(元上尾市議会議員:新政クラブ)嶋田氏(現上尾市議会議員:新政クラブ)です。報酬は月額4万円。

IV 住民監査のあり方を巡ってその充実を求めて、今議会で、私鈴木茂が一般質問を致しました。また土地取引に対しての私の意見を述べました。

私の質問:国において第29次地方制度調査会において自治体の監査委員制度についての見直しの議論が行われ、これを受けて、総務省は監査委員制度見直しに関する研究会を設置し、平成25年3月に報告書を公表しているとの事です。その目的と主な内容を教えてください。

回答: 監査制度の充実強化の方策について、監査基準、監査委員及び監査委員事務局の専門性及び独立性の確保、内部統制の整備、外部監査制度の在り方、地方公共団体の監査をサポートする体制の構築の検討。

私、鈴木茂の意見: 今回の市の土地取引は大企業では、今当たり前になっている「コンプライアンス」違反に当たるのではないのでしょうか。現在、ある一定規模以上の会社では、会社が誤った方向に進まないよう社員に対して年数回にわたり「コンプライアンス」を遵守するよう毎年繰り返し研修等を実施しており、おかしいと思ったら誰でも通報出来るよう「コンプライアンス」相談窓口が整備されているのが一般的です。食品業界では雪印や赤福等の消費期限、製造業では三菱自動車や東洋ゴムの不正・偽装、オリンパスや東芝の粉飾決算、ゼネコン不動産業界ではマンションの耐震・杭打ちデータの偽装問題等あり大きな社会問題として取り上げられました。名だたる大企業が問題発生時に軽んじたか、もしくは誤った判断をしたために後になって会社の存続に関わる大問題に発展しています。市が潰れる事はないと思っているのかもしれませんが、今回のような明らかに一般常識からかけ離れた補償契約は先程の企業の不祥事と何ら変わりがないのではないのでしょうか？

地方自治法第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定されています。3年前に2400万で売買された土地・建物を上尾市が図書館の用地の一部としてとして9511万円で買収する事は余りにも市民感覚とかけ離れていると私は思います。この件に関してある人は「役所だから、所詮他人の金さ」と話していました。私の処にもたくさんの業者がやって来ます。10万、100万円は当たり前ですが1万円1000円でも利益を上乗せしようと営業マンは必至です。今議会の一般質問のやりとりで今回の土地の売買は、市は法的に何ら問題ない。民間の土地取引と公共施設の取引は比べられないと答弁が繰り返されています。私が一番問題だと思うのは当局の市民とかけ離れた金銭感覚であり、役所は民間とは違うんだという意識だと思います。民間の土地取引と比べられないと言い切ってしまう市の姿勢を支持する人は少ないのではないのでしょうか？多くの市民が公共事業の土地購入でも2400万円にできるだけ近い金額で買って欲しい、税を大切に使うって欲しいと思うのではないのでしょうか？市や県の地方公共団体は潰れる事はないと考えるかもしれませんが、夕張市は皆さんご存知のとおり、炭鉱が閉山後会社の施設を市が買い取り、観光産業へと転換を図ろうとするが、その施設の建設に地元の業者と随意契約が行われ、建設費が適正な価格より大幅に高くなりました。また各施設が余剰人員を多く抱え収支を悪化させていきました。市はその後市債を発行しその場を取り繕うとしたがついに財政破綻に陥り、財政再建団体へと転落しました。議会は全くチェック機能を果たしませんでした。最近の東京都豊洲の盛り土問題では元市場長ら18人が処分される事になりました。退職者にも退職金の自主返納が求められています。今やSNSの発達でこのような情報は瞬く間に全国へと発信されていきます。時代認識を改めるべきではないのでしょうか。

V A議員の発言を巡って議会は大荒れ

A議員の議場での発言を巡って今議会は大荒れとなりました。閉会日の12月21日は、間もなく翌日になろうとする午後11時30分頃やっと閉会となりました。A議員の問題発言は市の職員が差し押さえ業務にあたって、市民に自殺を勧めたかのような発言をしたか否かでした。結局A議員はその真偽を正確に確かめずに発言した事を認め、後日議場で陳謝発言の削除を求めたのですが……。

議会運営委員会にて陳謝の仕方・内容を巡って新政クラブ、公明、共産党が堂々巡りを繰り返したのです。私が一般質問をする予定だった12月15日は一日空転しました。私の一般質問の傍聴は30名ほどの方が傍聴席にお出で戴きました。誠に申し訳ございませんでした。結局私の一般質問日は12月19日になりました。さらに閉会日には、A議員の陳謝、発言の削除が行われましたが新政クラブと公明党から問責決議の動議が出され、また15日と同様の堂々巡りになりました。この事に関しましても私が一般質問でとりあげましたのでご紹介致します。

15日の議会の空転は市民不在の上尾市議会と非難されても致し方ないのではないのでしょうか？朝早くから多くの傍聴者がお出でになっていました。わざわざ会社を休んで朝から市役所に来た市民の方がいます。夕方4時半まで議会開会を傍聴席で待ち、あきらめて帰りました。上尾市のトピックスや上尾市政を定期的に発信しているブログがあると教えてもらい、初めて読んでみました。今回の議会空転に関して取り上げられていました。タイトルは「上尾市議会はJR上尾駅状態」です。そのブログの一部を紹介します。本日の一般質問に対して待合室にまで椅子を増設し、議会事務局も張り切っていたのに……議会運営委員会が開催中で(運行の)めどが立たない、と上尾駅員みたいなことをいう。とブログに書いてありました。併せて、議会の運営にあたっては、次のようなコメントが記されています。

トラブルと本日の5人の一般質問は関係が無いから、社会常識からして本会議は予定通り開き、終ってから問題解決に当たればよい。本日のスケジュールに優先して揉める理由説明は議会運営委員会からはない。予備日があるから、そちらでトラブル解決をすれば良いと思う。本部からの説明がなく、乗客に問い詰められて困る駅員みたくで可哀想だったな……。という内容でした。先日の一般質問で取り上げられた昭和48年の「上尾駅事件」のような暴動騒ぎにならなくて良かったなと思います。

今回の議会運営を支持する市民の方はいるのでしょうか？市民不在の上尾市議会と非難されても致し方ないのではないのでしょうか？このような上尾市議会の体質が今回の住民投票条例制定の運動の盛り上がりにつながっているのではないのでしょうか？今回のこの騒動を機に私を含めて上尾市議会議員全員が改めて議会と市民の関係を考え直すべきだと私は強く思います。

VI 子どもの貧困対策に対して一般質問を致しました。

～今後も継続して取り組んで参ります～

11月15日に足立区に子どもの貧困対策について視察して参りました。足立区と足立区社会福祉協議会では、子どもの貧困対策について福祉部だけでなく教育と一帯になって取り組んでいると伺ったからです。その時の資料を紹介しながら40分間一般質問を致しました。

(1) 足立区の子どもの貧困対策についての7つの取り組み姿勢。
①全庁的な取り組み ②予防・連鎖を断つ ③早期かつきめ細かな施策の実施 ④学校をプラットフォームに ⑤リスクの高い家庭への支援 ⑥NPO等との連携 ⑦国、都等への働きかけ

(2) 足立区では「治安・学力・健康・貧困の連鎖」4つのボトルネック的課題つまり克服しない限り市内外から正当な評価が得られない根本的課題として取り組んでいます。

(3) 足立区では子どもの健康・生活に生活困難がどの程度関連があるか調査しています。その結果、生活困難世帯の児童には、朝食欠食・スナック菓子摂取が多い、運動習慣・読書習慣・相談できる人が少ない。それが子どもの「逆境を乗り越える力の低さをもたらしている」と分析。運動や読書習慣により生活困難な状況においても乗り越えられる力を培えると結論づけています。

(4) 足立区ではひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブックを作成して配布しています。

2月25日(土)午前10時～11時半まで第5回鈴木茂と上尾市政を語る会を実施します。場所は浅間台幼稚園保護者用駐車場西側事務所(上尾市春日 2-27-24.普通の一軒家)です。お茶を飲みながら気軽に話し合いませんか！上尾市政に対してのご意見をお聞かせ下さい。事務所☎716-7462